

株 主 各 位

奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3

**GMB株式会社**

代表取締役社長 松 波 誠

## 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日のご出席はできる限り、見合わせていただき、書面による議決権行使の積極的なご利用をお願い申しあげます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<会場変更のお知らせ>

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた政府の「緊急事態宣言」の発令により、例年会場として使用しておりました川西文化会館「コスモスホール」を使用することができなくなりました。そのため、下記のとおり会場を変更することとなりましたので、お間違えのないよう、お願い申しあげます。

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3  
GMB株式会社 本社・奈良工場 食堂  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の第58期連結計算書類監査結果  
報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知の株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

(アドレス <https://www.gmb.jp>)

<新型コロナウイルスの感染拡大防止に関するお知らせ>

- ・当日ご出席の株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご出席賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場において、感染拡大防止のための必要な対応（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますよう、お願い申し上げます。
- ・本年よりご出席株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。
- ・役員および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席いただく際はご確認ください。

(アドレス <https://www.gmb.jp>)

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における概ね2019年12月までの経済情勢は、わが国においては、雇用環境の改善が進み、10月の消費増税の影響を受けながらも緩やかな回復を続けておりました。海外においては、中国経済では減速傾向が見られたものの、米国経済は引き続き堅調に推移し、欧州経済は軟調ながらも緩やかな回復を続けておりました。一方で自動車業界においては、電気自動車の新車販売が前年に比べて増加するなどしましたが、米国の新車需要に足踏みが見られ、中国や近年は成長を拡大していたインドなどで新車販売が前年に比べて減少するなど、新車需要は伸び悩みの兆しが見え始めました。また、その後の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済や自動車業界に対する先行きの不透明感が強まっております。

このような環境の中、当社グループにおいては、韓国で電動ウォーターポンプなど新製品の開発や販路拡大を進めるなどしたほか、生産性の改善やコスト削減などの競争力強化に努めました。しかしながら、欧州における新車用部品市場や米国を始めとした海外における補修用部品などの販売が伸び悩んだことに加えて、337百万円の役員退職慰労金を含む人件費の増加や中国での環境対策費用の増加、韓国・中国における新車用部品の単価変動などの影響を受けました。さらに、米国子会社において、前期から続く大手販売先に対する取引採算の悪化の改善が図れなかったことに加え、資産評価や関税引き上げによる費用増加などの影響も受けました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が61,223百万円（前期比4.8%減）、営業損失は70百万円（前期は564百万円の利益）となり、経常損失は313百万円（前期は426百万円の利益）となりました。さらに子会社において減損損失227百万円を特別損失として計上したことや、黒字の拠点における税金費用の負担などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は910百万円（前期は226百万円の利益）となりました。

品目分類別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

品目	第 57 期		第 58 期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
駆動・伝達及び操縦 装置部品(※1)	35,381	55.0	32,982	53.9	△2,398	△6.8
エンジン部品(※2)	17,714	27.5	17,953	29.3	238	1.3
ベアリング(※3)	11,093	17.2	10,037	16.4	△1,056	△9.5
その他	132	0.2	250	0.4	118	89.4
計	64,321	100.0	61,223	100.0	△3,098	△4.8

(注) 品目分類における当社グループの主な製品は次のとおりです。

※1. ユニバーサルジョイント、ステアリングジョイント、等速ジョイント、  
バルブスプール、サスペンションパーツ

※2. ウォーターポンプ、電動ウォーターポンプ、ファンクラッチ

※3. テンショナー・アイドラー・ベアリング、ボールベアリング

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、海外子会社の生産能力増強や合理化等を主な目的として、機械設備の更新等、総額4,568百万円を実施いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の重要な資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 55 期 (2017年 3 月期)	第 56 期 (2018年 3 月期)	第 57 期 (2019年 3 月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	65,350	65,957	64,321	61,223
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	2,546	2,853	426	△313
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,444	1,742	226	△910
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	277.28	334.42	43.37	△174.21
総 資 産 (百万円)	62,856	66,435	65,773	63,574
純 資 産 (百万円)	28,090	31,801	30,012	28,175
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	3,838.85	4,340.06	4,159.87	3,875.57

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
GMB NORTH AMERICA INC.	US\$ 5,500,000	97.1%	自動車部品の販売
GMB KOREA CORP.	KRW 9,536,140,000	54.4%	自動車部品の製造・販売
AG TECH CORP.	KRW 5,000,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
GMB ELPIS CORP.	KRW 5,000,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
青島吉明美機械制造有限公司	US\$ 25,254,200	100.0%	自動車部品の製造・販売
青島吉明美汽車配件有限公司	US\$ 13,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
吉明美（杭州）汽配有限公司	US\$ 1,000,000	100.0%	自動車部品の販売
吉明美汽配（南通）有限公司	US\$ 9,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
THAI GMB INDUSTRY CO., LTD.	THB 476,000,000	98.3%	自動車部品の製造・販売
GMB RUS TOGLIATTI LLC	RUB 108,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S. R. L.	RON 33,991,420	100.0%	自動車部品の製造・販売
GMB OCEANIA PTY. LTD.	AUD 750,000	100.0%	自動車部品の販売

(注) 1. 議決権比率は、間接所有割合を含めております。

2. GMB KOREA CORP. の他の子会社に対する出資比率は次のとおりであります。

会社名	出資比率
GMB NORTH AMERICA INC.	34.3%
AG TECH CORP.	60.0%
GMB ELPIS CORP.	60.0%
青島吉明美機械制造有限公司	40.0%
青島吉明美汽車配件有限公司	80.0%
吉明美（杭州）汽配有限公司	100.0%
吉明美汽配（南通）有限公司	100.0%
THAI GMB INDUSTRY CO., LTD.	20.2%
GMB RUS TOGLIATTI LLC	100.0%
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S. R. L.	100.0%
GMB OCEANIA PTY. LTD.	100.0%

3. 2019年11月に、GMB OCEANIA PTY. LTD. を設立いたしました。

4. 上記を含め、2020年3月31日現在の当社の連結子会社は12社、持分法適用会社は1社となっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは新車用部品供給と補修用部品供給を両輪とした営業基盤を構築しておりますが、近年の自動車業界におけるグローバルな生産・流通体制、新興国需要の高まり、環境対応製品の広がりなどの外部環境に対して、当社グループとして対処すべき重点課題は、次のとおりであります。

- ・ 需要変動・環境変化に柔軟に対応できる生産・調達体制
- ・ 海外拠点の品質・生産性向上と安定的な調達先の確保によるコスト競争力強化
- ・ 新車用部品市場における新規顧客の開拓
- ・ 環境対応などの製品需要に対応した研究開発力
- ・ グローバルに活躍できる人材の育成

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社12社および持分法適用の関連会社1社により構成されており、ウォーターポンプ、ユニバーサルジョイントを中心とした、国内・海外の自動車部品の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
当社	本 社 ・ 奈 良 工 場	奈良県磯城郡川西町
	八 尾 工 場	大阪府八尾市
	GMB Sales & Marketing Office	大阪府大阪市
GMB NORTH AMERICA INC.	本 社	米国ニュージャージー州
	営 業 所 ・ 倉 庫	米国カリフォルニア州
GMB KOREA CORP.	本 社 ・ 第 一 工 場	韓国慶尚南道昌原市
	第 二 工 場	韓国慶尚南道昌原市
	瑞 山 工 場	韓国忠清南道瑞山市
	安 養 研 究 事 務 所	韓国京畿道安養市
AG TECH CORP.	本 社 ・ 工 場	韓国慶尚南道昌原市
	密 陽 工 場	韓国慶尚南道密陽市
GMB ELPIS CORP.	本 社 ・ 工 場	韓国慶尚南道昌原市
青島吉明美机械制造有限公司	本 社 ・ 工 場	中国山東省萊西市
青島吉明美汽車配件有限公司	本 社 ・ 工 場	中国山東省即墨市
吉明美（杭州）汽配有限公司	本 社	中国浙江省杭州市
吉明美汽配（南通）有限公司	本 社 ・ 工 場	中国江蘇省南通市
THAI GMB INDUSTRY CO., LTD.	本 社 ・ 工 場	タイ プラチンブリ県
GMB RUS TOGLIATTI LLC	本 社 ・ 工 場	ロシア連邦サマラ州トリヤッチ市
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	本 社 ・ 工 場	ルーマニア アルジェシュ県
GMB OCEANIA PTY. LTD.	本 社 ・ 倉 庫	オーストラリア ニューサウスウェールズ州



## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,628 (95) 名	△43 (5) 名

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
325 (22) 名	△11 (2) 名	41.6歳	17.9年

(注) 使用人数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,830百万円
株式会社三井住友銀行	1,589百万円
株式会社南都銀行	1,052百万円
株式会社みずほ銀行	891百万円
株式会社第三銀行	525百万円
日本生命保険相互会社	230百万円
株式会社国際協力銀行	102百万円
明治安田生命保険相互会社	80百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,233,280株  
 (3) 株主数 2,817名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
松 岡 信 夫	1,083,432	20.7
松 岡 栄 子	237,567	4.5
G M B 従 業 員 持 株 会	160,570	3.1
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	152,700	2.9
松 岡 祐 広	124,813	2.4
金 本 順 子	120,406	2.3
松 岡 祐 吉	116,480	2.2
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	110,900	2.1
庄 司 聖 吾	104,078	2.0
具 綾 子	84,813	1.6

(注) 持株比率は自己株式(1,335株)を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な 兼職の状況
代表取締役社長	松波誠	
代表取締役副社長	香田剛昌	生産本部長
専務取締役	松岡祐吉	営業本部長
常務取締役	善田篤志	経営管理本部長
常務取締役	大瀧民也	OEM事業部門担当
取締役	生駒浩幸	奈良・八尾工場長
取締役	芳村朋信	設計技術・生産技術担当
取締役	中西宏之	品質保証・環境管理担当
取締役	梁亨恩	大阪商業大学アミューズメント産業 研究所研究員(地域政策学博士)
取締役	波多野憲昭	税理士
常勤監査役	浦田義寛	
監査役	中川雅晴	株式会社中村超硬 社外監査役
監査役	平山菊二	株式会社ジャパンベンディング 代表取締役

- (注) 1. 取締役梁亨恩氏および波多野憲昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中川雅晴氏および平山菊二氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役浦田義寛氏は監査役就任まで当社の総務部長を務め、監査役中川雅晴氏は公認会計士として財務および会計に関する高い専門性と豊富な経験を有しており、監査役平山菊二氏は異業種の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。
4. 当社は、取締役梁亨恩氏および波多野憲昭氏、監査役中川雅晴氏および平山菊二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と取締役梁亨恩氏および波多野憲昭氏、監査役中川雅晴氏および平山菊二氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- ①新任 取締役 芳村 朋信氏 (2019年6月21日就任)
- ②新任 取締役 中西 宏之氏 (2019年6月21日就任)
- ③新任 取締役 波多野 憲昭氏 (2019年6月21日就任)
- ④新任 常勤監査役 浦田 義寛氏 (2019年6月21日就任)
- ⑤新任 監査役 平山 菊二氏 (2019年6月21日就任)
- ⑥退任 代表取締役会長 松岡 信夫氏 (2019年6月21日退任)
- ⑦退任 専務取締役 桑村 周二氏 (2019年6月21日退任)
- ⑧退任 常勤監査役 大西 昭氏 (2019年6月21日退任)
- ⑨退任 監査役 浜本 章氏 (2019年6月21日退任)

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2)	199百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	11 (5)
合 計	17	210

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第41期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬限度額は、2019年6月21日開催の第57期定時株主総会において、上記1.に記載の報酬限度額とは別枠で年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第41期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 支給人数には、2019年6月21日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
5. 報酬等の総額には、取締役8名に対する当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額4百万円および取締役8名に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額10百万円が含まれております。
6. 上記のほか、2019年6月21日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名および2018年6月28日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、合計580百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、金額には過年度における役員報酬の内容に含めた役員退職慰労引当金繰入額243百万円を含めております。

### (3) 社外役員等に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は、前記（１）に記載のとおりです。なお、当社と兼職先との間に重要な取引その他の特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主  な  活  動  状  況
社外取締役	梁 亨 恩	当事業年度中の取締役会14回中13回出席し、学識経験者として豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べるなど、当社の経営に対する助言、提言を行っております。
社外取締役	波多野憲昭	2019年6月21日就任以降開催の取締役会10回の全てに出席し、税理士としての知識を活かし、必要に応じ発言を行っています。
社外監査役	中川雅晴	当事業年度中の取締役会14回、監査役会13回の全てに出席し、公認会計士としての知識を活かし、必要に応じ発言を行っています。
社外監査役	平山菊二	2019年6月21日就任以降開催の取締役会10回、監査役会9回の全てに出席し、異業種の経営者としての知識を活かし、必要に応じ発言を行っています。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
(ロ) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、GMB KOREA CORP. の計算関係書類の監査は、安進会計法人が行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業理念・事業目的に沿った経営活動が取締役により実践されているかを牽制・監督する組織として監査役・監査役会を設置している。
- ② 当社の企業風土や内部環境の整備として、「行動指針」および社員の守るべき規範「社内行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を代表者が、その精神を取締役、全従業員に対し周知徹底を図るため継続的に啓蒙する。
- ③ コンプライアンス体制は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、各所属部署長・部署責任者がコンプライアンス担当者となり、従業員への啓蒙活動、指導相談等周知徹底を図る。
- ④ 反社会的勢力に対しては、企業行動指針に基づき一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は「文書取扱規程」に基づいて、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理（廃棄を含む）を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンスに係るリスク管理は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全社員への周知徹底を図る。また、リスク管理状況をコンプライアンス委員会および経営会議、取締役会へ報告し、未然防止に努める。
- ② 各業務に関するリスクに対する管理体制は、各業務部門で内部統制システム上での体制を敷き、経営管理室が総合的に統括し未然防止に努める。  
また、代表取締役社長の直轄する部署としての内部監査室を充実し、監査機能で牽制し、各部門のリスク管理を強化する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則毎月初に定期的を開催し経営の意思決定を行うとともに業務の執行を監督する。
- ② 戦略や目標を定めた中期経営計画を定め、その目標を達成するため、各部門で諸施策と年次経営計画を策定し、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。
- ③ 取締役会に次ぐ重要な意思決定機関としての「経営会議」を設置し、事業計画の遂行状況のチェックをはじめ、内部統制に関する報告、フォローアップ、リスク案件の協議を行い統制活動の実効性を高める。

#### (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の企業理念・行動指針・社内行動規範を指導し、当社グループ各国の環境に応じた体制をとり、当社および当社グループ各社間で協議、情報の共有化、指示・要請が効率的に行われる体制を構築する。
- ② 内部監査室は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社および当社グループ各社の代表取締役社長に報告する。なお、重大であると判断した場合には、当社の監査役会にも報告する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員から監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定できる補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役および所属部署責任者等の指揮命令はうけないものとする。

#### (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、使用人は、監査役に対して、当社およびグループ会社に重大な影響をおよぼす事項等必要な報告および情報提供を行う。また、コンプライアンスの相談窓口への通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を「内部通報規程」に制定し整備する。



## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監視機能を適切に果たせるよう、取締役会等の重要会議に出席している。また、監査役は、経営トップ、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に、また随時に意見交換を行い、経営業務執行の課題を共有した上で、独立した外部からの視点で監査牽制機能を果たし監査報告を取締役会を通じて報告する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行につきましては、取締役会を14回開催し、法令および定款に定められた事項やグループ子会社を含む経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告および監督を行いました。
- ② 経営会議を11回開催し、中期目標を含む経営計画の検討と、進捗状況把握や見直しを実施するとともに、内部統制に関する報告、リスク案件の協議とリスクの定期見直しを実施しました。
- ③ 監査役会を13回開催し、監査方針・監査計画等を決定すると共に、取締役会等への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じ監査を行いました。併せて、代表取締役や各常勤役員との意見交換や、監査法人・内部監査室との情報交換・意見交換を実施しました。
- ④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門およびグループ子会社の内部統制状況、業務遂行状況、コンプライアンス・リスク管理の状況について内部監査を実施しました。
- ⑤ コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンス部署内勉強会を4回、役員向けコンプライアンス研修会を1回開催するなど、コンプライアンスに関する活動の強化と意識の徹底を図りました。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,635,975	流動負債	25,073,442
現金及び預金	6,037,680	支払手形及び買掛金	6,941,173
受取手形及び売掛金	14,026,541	短期借入金	11,685,450
商品及び製品	6,436,953	1年内返済予定の社債	1,367,651
仕掛品	4,830,219	1年内返済予定の長期借入金	1,949,694
原材料及び貯蔵品	3,132,274	未払法人税等	280,099
未収還付法人税等	151,392	賞与引当金	155,211
その他	1,174,487	製品保証引当金	231,875
貸倒引当金	△153,573	その他	2,462,286
固定資産	27,938,282	固定負債	10,325,038
有形固定資産	25,001,134	社債	547,060
建物及び構築物	6,670,177	長期借入金	5,903,644
機械装置及び運搬具	11,421,037	繰延税金負債	573,785
土地	6,035,111	退職給付に係る負債	2,784,101
建設仮勘定	368,992	その他	516,446
その他	505,815	負債合計	35,398,481
無形固定資産	214,824	(純資産の部)	
その他	214,824	株主資本	19,241,691
投資その他の資産	2,722,324	資本金	847,444
投資有価証券	783,644	資本剰余金	1,003,782
繰延税金資産	782,098	利益剰余金	17,392,887
その他	1,216,082	自己株式	△2,423
貸倒引当金	△59,500	その他の包括利益累計額	1,035,063
資産合計	63,574,258	その他有価証券評価差額金	7,402
		為替換算調整勘定	1,039,017
		退職給付に係る調整累計額	△11,355
		非支配株主持分	7,899,021
		純資産合計	28,175,777
		負債・純資産合計	63,574,258

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	61,223,794
売上原価	52,001,090
売上総利益	9,222,704
販売費及び一般管理費	9,292,929
営業損失	70,225
営業外収益	501,508
受取利息	31,429
保険受取金	80,069
貸倒引当金戻入額	75,685
受取賃貸料	14,400
持分法による投資利益	47,916
デリバティブ評価益	92,853
その他	159,153
営業外費用	745,057
支払利息	525,234
手形売却損	118,561
為替差損	8,387
その他	92,873
経常損失	313,774
特別利益	38,107
固定資産売却益	38,107
特別損失	264,837
固定資産売却損	13,941
固定資産除却損	20,845
投資有価証券売却損	1,005
投資有価証券評価損	1,440
減損	227,604
税金等調整前当期純損失	540,504
法人税、住民税及び事業税	314,789
法人税等調整額	142,915
当期純損失	998,210
非支配株主に帰属する当期純損失	87,832
親会社株主に帰属する当期純損失	910,377

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 残高	838,598	994,936	18,512,126	△2,423	20,343,237
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	8,846	8,846			17,693
剰 余 金 の 配 当			△208,861		△208,861
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△910,377		△910,377
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	8,846	8,846	△1,119,238	—	△1,101,545
2020年3月31日 残高	847,444	1,003,782	17,392,887	△2,423	19,241,691

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
2019年4月1日 残高	6,322	1,322,799	5,176	1,334,298	8,334,875	30,012,411
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						17,693
剰 余 金 の 配 当						△208,861
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△910,377
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,080	△283,782	△16,532	△299,234	△435,854	△735,089
連結会計年度中の変動額合計	1,080	△283,782	△16,532	△299,234	△435,854	△1,836,634
2020年3月31日 残高	7,402	1,039,017	△11,355	1,035,063	7,899,021	28,175,777

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称 GMB NORTH AMERICA INC.  
GMB KOREA CORP.  
AG TECH CORP.  
GMB ELPIS CORP.  
青島吉明美機械制造有限公司  
青島吉明美汽車配件有限公司  
吉明美（杭州）汽配有限公司  
吉明美汽配（南通）有限公司  
THAI GMB INDUSTRY CO., LTD.  
GMB RUS TOGLIATTI LLC  
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S. R. L.  
GMB OCEANIA PTY. LTD.  
当連結会計年度に、GMB OCEANIA PTY. LTD. を新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 THAI KYOWA GMB CO., LTD.

#### ② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）
- ロ. その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ	時価法						
ニ. たな卸資産							
a. 製品・商品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法）						
b. 貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法） なお、一部の在外連結子会社については、総平均法による低価法を採用しております。						
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法							
イ. 有形固定資産（リース資産を除く）	当社については、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。 なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。						
	<table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5年～40年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年～10年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5年～40年	機械装置及び運搬具	2年～10年	その他	2年～15年
建物及び構築物	5年～40年						
機械装置及び運搬具	2年～10年						
その他	2年～15年						
	(工具、器具及び備品)						
ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。						
ハ. リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。						
③ 重要な引当金の計上基準							
イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。						
a. 一般債権	貸倒実績率によっております。						
b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権	個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。						

- ロ. 賞与引当金 当社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ハ. 製品保証引当金 当社及び連結子会社の一部は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに発生する見積額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異について、当社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により翌連結会計年度より費用処理し、また、GMB KOREA CORP. は、発生時に損益として認識しております。
- ⑤ 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- ヘッジ手段…金利通貨スワップ取引  
ヘッジ対象…外貨建借入金
- ハ. ヘッジ方針 為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。
- ニ. ヘッジ手段とヘッジ対象 金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年6月21日開催の第57期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました62,900千円を、「未払金」として流動負債の「その他」に15,700千円、「長期未払金」として固定負債の「その他」に47,200千円含めて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借り手は、原則としてすべてのリースについて、資産及び負債を認識することといたしました。

なお、本基準の適用による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金に含まれる定期預金	189,000千円
商品及び製品	1,228,500千円
建物及び構築物	2,522,694千円
機械装置及び運搬具	2,521,905千円
土地	3,459,833千円
計	9,921,934千円

② 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定含む）	2,508,148千円
短期借入金	2,409,750千円
計	4,917,898千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 42,792,937千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(3) 受取手形割引高 273,558千円



#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
AG TECH CORP. 密 陽 工 場 ( 韓 国 慶 尚 南 道 密 陽 市 )	工 場	建 物	53,493
吉明美汽配 (南通) 有限公司 本 社 ・ 工 場 ( 中 国 江 蘇 省 南 通 市 )	工 場	機 械 装 置	129,565
GMB NORTH AMERICA INC. 本 社 ・ 倉 庫 (アメリカ ニュージャージー州)	本 社	機 械 装 置 等	44,545

上記の資産につきましては、当社の連結子会社AG TECH CORP.、吉明美汽配 (南通) 有限公司及びGMB NORTH AMERICA INC. で使用している資産において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、AG TECH CORP. の当該資産においては、正味売却価額を用いており、その時価を売却見込額から算定しており、吉明美汽配 (南通) 有限公司の当該資産については、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを14%で割り引いて算定しております。GMB NORTH AMERICA INC. の当該資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,212,440株	20,840株	－株	5,233,280株

(注) 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加20,840株であります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,335株	－株	－株	1,335株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2019年6月21日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 104,222千円
- ・ 1株当たり配当額 20円00銭
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月24日

ロ. 2019年11月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 104,638千円
- ・ 1株当たり配当額 20円00銭
- ・ 基準日 2019年9月30日
- ・ 効力発生日 2019年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
2020年6月29日開催予定の第58期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 104,638千円
- ・ 1株当たり配当額 20円00銭
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月30日
- ・ 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

また、当社は複合金融商品関連では、デリバティブ内包型の期限前解約権付借入を行っております。当該組込デリバティブは借入金と密接な関係にあり、リスクが現物に及ばないため区分処理を行っておりませんが、指定された期限以外の時期に当社から中途解約を申し入れた場合には別途精算金の支払義務が発生するリスクがあります。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,037,680	6,037,680	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,026,541	13,872,967	△153,573
(3) 未収還付法人税等	151,392	151,392	-
(4) 投資有価証券	12,396	12,396	-
資産計	20,228,009	20,074,436	△153,573
(1) 支払手形及び買掛金	6,941,173	6,941,173	-
(2) 短期借入金	11,685,450	11,685,450	-
(3) 1年内返済予定の社債	1,367,651	1,367,651	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,949,694	1,949,871	177
(5) 未払法人税等	280,099	280,099	-
(6) 社債	547,060	547,060	-
(7) 長期借入金	5,903,644	5,908,722	5,078
負債計	28,674,774	28,680,029	5,255
デリバティブ取引(*)	93,646	93,646	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、「(2) 受取手形及び売掛金」の時価については、帳簿価額から貸倒引当金の計上額を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の社債、(6) 社債

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価に含めて記載しております。

## デリバティブ取引

時価は先物相場を使用しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	771,247

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,875円57銭  
(2) 1株当たり当期純損失 174円21銭

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	8,888,779	<b>流動負債</b>	5,627,502
現金及び預金	2,071,619	支払手形	101,288
受取手形	544,306	買掛金	879,351
売掛金	3,863,116	短期借入金	3,005,000
商品及び製品	609,320	1年内返済予定の長期借入金	978,119
仕掛品	360,390	未払金	287,263
原材料及び貯蔵品	782,249	未払費用	156,809
前払費用	24,415	賞与引当金	155,211
未収還付法人税等	149,795	製品保証引当金	7,410
未収消費税等	24,200	設備関係未払金	30,372
短期貸付金	200	その他	26,677
関係会社短期貸付金	1,582,703	<b>固定負債</b>	2,764,340
その他	189,451	長期借入金	2,319,655
貸倒引当金	△1,312,990	リース債務	74,557
<b>固定資産</b>	11,250,859	退職給付引当金	310,927
<b>有形固定資産</b>	4,828,187	その他	59,200
建物	391,014	<b>負債合計</b>	8,391,843
構築物	14,221	<b>(純資産の部)</b>	
機械及び装置	686,221	<b>株主資本</b>	11,740,393
車両運搬具	23,410	資本金	847,444
工具、器具及び備品	99,588	資本剰余金	996,846
土地	3,536,271	資本準備金	996,846
建設仮勘定	77,459	<b>利益剰余金</b>	9,898,525
<b>無形固定資産</b>	13,799	利益準備金	24,750
電話加入権	4,139	その他利益剰余金	9,873,775
施設利用権	1,067	為替変動準備金	1,000,000
ソフトウェア	8,591	別途積立金	9,000,000
<b>投資その他の資産</b>	6,408,872	繰越利益剰余金	△126,224
投資有価証券	65,627	<b>自己株式</b>	△2,423
関係会社株式	4,514,840	評価・換算差額等	7,402
関係会社出資金	1,587,065	その他有価証券評価差額金	7,402
長期貸付金	733	<b>純資産合計</b>	11,747,795
関係会社長期貸付金	112,500	<b>負債・純資産合計</b>	20,139,639
繰延税金資産	118,708		
その他	9,398		
<b>資産合計</b>	20,139,639		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,274,220
売上原価	12,676,878
売上総利益	1,597,341
販売費及び一般管理費	2,806,762
営業損失	1,209,420
営業外収益	398,324
受取利息	65,746
受取配当金	132,529
受取ロイヤリティ	77,050
保険受取金	58,257
為替差益	14,400
その他	31,752
営業外費用	18,588
支払利息	62,742
有形売却損	36,431
その他	14,522
経常損失	11,788
特別利益	873,838
固定資産売却益	15,419
特別損失	15,419
固定資産売却損	25,999
固定資産除却損	2,827
投資有価証券売却損	20,726
投資有価証券評価損	1,005
税引前当期純損失	1,440
法人税、住民税及び事業税	884,418
法人税等調整額	△73,526
当期純損失	89,389
	900,281

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等	純 資 産 計	
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式			株主資本計
		資本準備金	利益準備金	その 他 利益剰余金 (注) 1	利益剰余金 合 計				
2019年4月1日 残高	838,598	988,000	24,750	10,982,917	11,007,667	△2,423	12,831,842	6,322	12,838,164
事業年度中の変動額									
新株の発行	8,846	8,846					17,693		17,693
剰余金の配当				△208,861	△208,861		△208,861		△208,861
当期純損失(△)				△900,281	△900,281		△900,281		△900,281
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								1,080	1,080
事業年度中の変動額合計	8,846	8,846	-	△1,109,142	△1,109,142	-	△1,091,449	1,080	△1,090,368
2020年3月31日 残高	847,444	996,846	24,750	9,873,775	9,898,525	△2,423	11,740,393	7,402	11,747,795

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	為替変動 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
2019年4月1日 残高	1,000,000	9,000,000	982,917	10,982,917
事業年度中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当			△208,861	△208,861
当期純損失(△)			△900,281	△900,281
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,109,142	△1,109,142
2020年3月31日 残高	1,000,000	9,000,000	△126,224	9,873,775

2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |                          |  |
|--------------------------|--|
| その他有価証券<br>時価のあるもの       | 決算日の市場価格に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの<br>子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法<br>移動平均法による原価法                               |
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法      時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |               |  |
|---------------|--|
| 製品・商品・原材料・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法） |
| 貯蔵品           | 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法）    |
- (4) 固定資産の減価償却方法
- |                  |   |    |        |     |        |        |       |       |       |           |        |
|------------------|---|----|--------|-----|--------|--------|-------|-------|-------|-----------|--------|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。<br>主な耐用年数<br><table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6年～31年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">5年～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2年～9年</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">4年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2年～15年</td> </tr> </table> | 建物 | 6年～31年 | 構築物 | 5年～40年 | 機械及び装置 | 2年～9年 | 車輛運搬具 | 4年～6年 | 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
| 建物               | 6年～31年  |    |        |     |        |        |       |       |       |           |        |
| 構築物              | 5年～40年  |    |        |     |        |        |       |       |       |           |        |
| 機械及び装置           | 2年～9年   |    |        |     |        |        |       |       |       |           |        |
| 車輛運搬具            | 4年～6年   |    |        |     |        |        |       |       |       |           |        |
| 工具、器具及び備品        | 2年～15年  |    |        |     |        |        |       |       |       |           |        |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。  |    |        |     |        |        |       |       |       |           |        |
| リース資産            | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  |    |        |     |        |        |       |       |       |           |        |
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率によっております。

② 貸倒懸念債権及び  
破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、将来賞与支給見込額のうち当期に対応する部分を計上しております。

製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに当期の売上に対応して発生する見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間  
帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び  
過去勤務費用の費用処  
理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建借入金

③ ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

- ④ ヘッジ手段とヘッジ対象 金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年6月21日開催の第57期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました62,900千円を、「未払金」に15,700千円、「長期未払金」として固定負債の「その他」に47,200千円含めて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ① 担保に供している資産

建物	287,948千円
土地	1,561,202千円
計	1,849,151千円

#### ② 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定含む）	2,199,610千円
------------------	-------------

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,829,423千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

### (3) 偶発債務

#### 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

青島吉明美机械制造有限公司	807,796千円
青島吉明美汽车配件有限公司	658,934千円
計	1,466,730千円

以下の関係会社のリース債務に対して保証を行っております。

GMB OCEANIA PTY. LTD.	55,803千円
-----------------------	----------

### (4) 受取手形割引高 617,107千円

### (5) 関係会社に対する金銭債権、債務で区分表示したもの以外は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,641,327千円
② 短期金銭債務	637,688千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,408,160千円
② 仕入高	6,846,983千円
③ 営業取引以外の取引高	278,644千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,335株	－株	－株	1,335株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	47,339
未払社会保険料	12,146
未払事業税	180
製品保証引当金	2,260
棚卸資産	11,868
株式報酬費用	4,047
未払金	19,184
貸倒引当金	400,461
投資有価証券	854
退職給付引当金	94,833
関係会社株式	183,972
有形固定資産	166,483
繰越欠損金	95,027
繰越外国税額控除	19,449
小計	1,058,108
評価性引当額	△936,152
繰延税金資産合計	121,956
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,248
繰延税金負債合計	△3,248
繰延税金資産の純額	118,708

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	GMB KOREA CORP.	直接 54.4	当社製品の部品・商品の製造	部品・商品の仕入	569,242	買掛金	53,362
				受取配当金	30,573	—	—
子会社	GMB NORTH AMERICA INC.	直接 62.9 間接 34.3	当社製品の同社への販売 資金の貸付 役員の兼任2名	製品等の販売	415,339	売掛金	1,414,726
				受取利息	62,981	短貸付金	1,545,203
子会社	青島吉明美機械制造有限公司	直接 60.0 間接 40.0	当社製品の部品・商品の製造 債務保証 役員の兼任3名	部品・商品の仕入	3,224,212	買掛金	297,854
				債務保証	807,796	—	—
子会社	THAI GMB INDUSTRY CO., LTD.	直接 78.1 間接 20.2	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品・商品の製造 役員の兼任2名	部品等の販売	241,202	売掛金	38,016
				部品・商品の仕入	2,430,177	買掛金	205,228
子会社	青島吉明美汽车配件有限公司	直接 20.0 間接 80.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任1名	受取利息	2,538	短貸付金	37,500
						長貸付金	112,500
				債務保証	658,934	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社製品等の販売、上記各社からの部品等の仕入及び資金の貸付等につきましては、市場動向を参考に交渉のうえ決定しております。

2. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

3. GMB NORTH AMERICA INC. の債権に対し、1,312,990千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において952,386千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,245円40銭
(2) 1株当たり当期純損失	172円28銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

GMB株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 穰 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMB株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMB株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

GMB株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 明 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 穰 (印)  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMB株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

GMB株式会社 監査役会

常勤監査役 浦田 義寛 ⑩  
社外監査役 中川 雅晴 ⑩  
社外監査役 平山 菊二 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

株主の皆様へ安定的な配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
    別途積立金            9,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
    繰越利益剰余金      9,000,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持継続を基本方針としております。この配当政策に基づき、慎重に検討しました結果、期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えすべく、1株につき20円といたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 104,638,900円

なお、当期の年間配当金は、中間配当金20円と合わせ、1株につき40円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まつなみまこと 松波 誠 (1960年1月4日)	1982年4月 株式会社不二越入社 2003年3月 NACHI INDUSTRIAL, S. A欧州工場出 向同社社長 2009年3月 株式会社不二越西日本支社部品営 業部長 2011年9月 同社ボールベアリング製造所長 2013年2月 当社入社技術部統括 2013年10月 当社生産開発副本部長兼技術開発 支援部長 2014年1月 当社執行役員生産開発副本部長兼 技術開発支援部長 2016年6月 当社常務取締役技術部門担当・生 産開発副本部長兼技術開発支援部 長 2018年6月 当社代表取締役社長 (現任)	7,233株
<b>【選任理由】</b> 代表取締役社長として当社経営を担い、技術開発およびベアリング部門での豊富な経験 を有しております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取 締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	まつおかゆうきち 松岡祐吉 (1972年12月9日)	1998年3月 当社入社 2004年2月 GMB NORTH AMERICA INC. 副社長 2009年8月 当社営業第3部長 2010年1月 当社執行役員営業副本部長兼 営業第3部長 2013年6月 当社常務取締役営業部門担当・営 業副本部長兼営業第3部長 2015年4月 当社常務取締役営業部門担当・営 業副本部長兼営業第1部長 2018年6月 当社専務取締役営業本部長 (現任)	116,480株
<p><b>【選任理由】</b> 専務取締役営業本部長として当社経営を担い、GMB NORTH AMERICA INC. の副社長を歴 任し、海外営業および業務全般に精通しております。その知識、能力、経験、人格等 を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			
3	ぜんだあつし 善田篤志 (1973年1月17日)	1995年4月 株式会社住友銀行（現株式会社 三井住友銀行）入行 2004年5月 当社入社 2014年1月 当社経営管理室長 2017年6月 当社取締役財務部門担当・経営管 理室長 2018年6月 当社常務取締役経営管理本部長 (現任)	6,348株
<p><b>【選任理由】</b> 常務取締役経営管理本部長として当社経営を担い、財務、経営企画等の担当を務めて おります。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役と して選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	おおたきたみや 大 瀧 民 也 (1959年4月24日)	1982年5月 当社入社 2009年1月 当社営業第2部長 2015年1月 当社執行役員営業第2部長 2017年6月 当社取締役営業第2部長 2018年6月 当社常務取締役営業副本部長 2019年6月 当社常務取締役OEM事業部門担当 (現任)	18,323株
		<p><b>【選任理由】</b> 常務取締役OEM事業部門担当として当社経営を担い、長年、海外営業や欧州地域OEM営業の推進に努めております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	
5	いこまひろゆき 生 駒 浩 幸 (1960年5月31日)	1979年3月 シャープ株式会社入社 1983年7月 当社入社 2010年1月 当社電気保安部長 2012年4月 当社製造管理部長兼奈良副工場長 2015年1月 当社執行役員奈良副工場長 2018年6月 当社取締役奈良・八尾工場長 (現任)	12,538株
		<p><b>【選任理由】</b> 取締役奈良・八尾工場長として当社経営を担い、長年、電気保安業務を歴任し、グループ会社の環境対策への取り組みに努めており、製造部門全般にわたる業務に精通しております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	
6	よしむらとものお 芳 村 朋 信 (1962年5月29日)	1985年3月 当社入社 2010年1月 当社生産技術部長 2017年1月 当社執行役員生産技術担当 2019年6月 当社取締役設計技術・生産技術担当 (現任)	12,438株
		<p><b>【選任理由】</b> 取締役設計技術・生産技術担当として当社経営を担い、長年、当社および海外グループ会社の生産設備の管理調整にも努める等、生産設備に係る技術部門全般に精通しております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	なかにしひろゆき 中西宏之 (1962年8月15日)	1989年4月 日産自動車株式会社入社 2017年6月 当社入社 2018年1月 当社執行役員品質保証担当 2019年6月 当社取締役品質保証・環境管理担当 (現任)	1,413株
		<p><b>【選任理由】</b> 取締役品質保証・環境管理担当として経営を担い、品質保証部門全般にわたり管理統括をしております。その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	
8	かわたかずよし ※河田一良 (1958年6月30日)	1976年4月 シュナイダー商事株式会社入社 1979年1月 当社入社 2009年1月 当社営業第1部長 2015年4月 青島吉明美機械制造有限公司副社長 2018年1月 当社執行役員営業第1部長 (現任)	12,502株
		<p><b>【選任理由】</b> 執行役員として、長年、海外営業の推進に努めております。営業部門の一層の強化のため、その知識、能力、経験、人格等を総合的に考慮し、取締役として選任をお願いするものです。</p>	
9	やんひょうん 梁亨恩 (1956年10月2日)	1980年3月 株式会社大韓航空入社 1994年5月 株式会社アジアナ航空入社 1995年4月 同社富山支店長 2001年1月 同社国際線営業部長 2003年1月 同社大阪支店長 2007年4月 大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員(地域政策学博士)(現任) 2015年6月 当社取締役 (現任)	一株
		<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 異業種における管理者としての豊富な経験ならびに学識経験者としての高い見識を有しており、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場での適切な意見をいただいております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人材と判断し、引き続き選任をお願いするものです。</p>	



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	はだののりあき 波多野憲昭 (1946年10月31日)	1965年4月 広島国税局 2000年7月 下京税務署副署長 2002年7月 大阪国税局査察部査察第3部門統 括国税査察官 2005年7月 舞鶴税務署長 2006年10月 波多野税理士事務所開業 2019年6月 当社取締役 (現任)	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>  税理士として財務、会計に関する高い専門性と豊富な経験を有しており、独立した客観的な視点により経営への関与を期待し、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 梁亨恩氏および波多野憲昭氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所に対して、梁亨恩氏および波多野憲昭氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- (2) 梁亨恩氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (3) 波多野憲昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (4) 当社は、梁亨恩氏および波多野憲昭氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

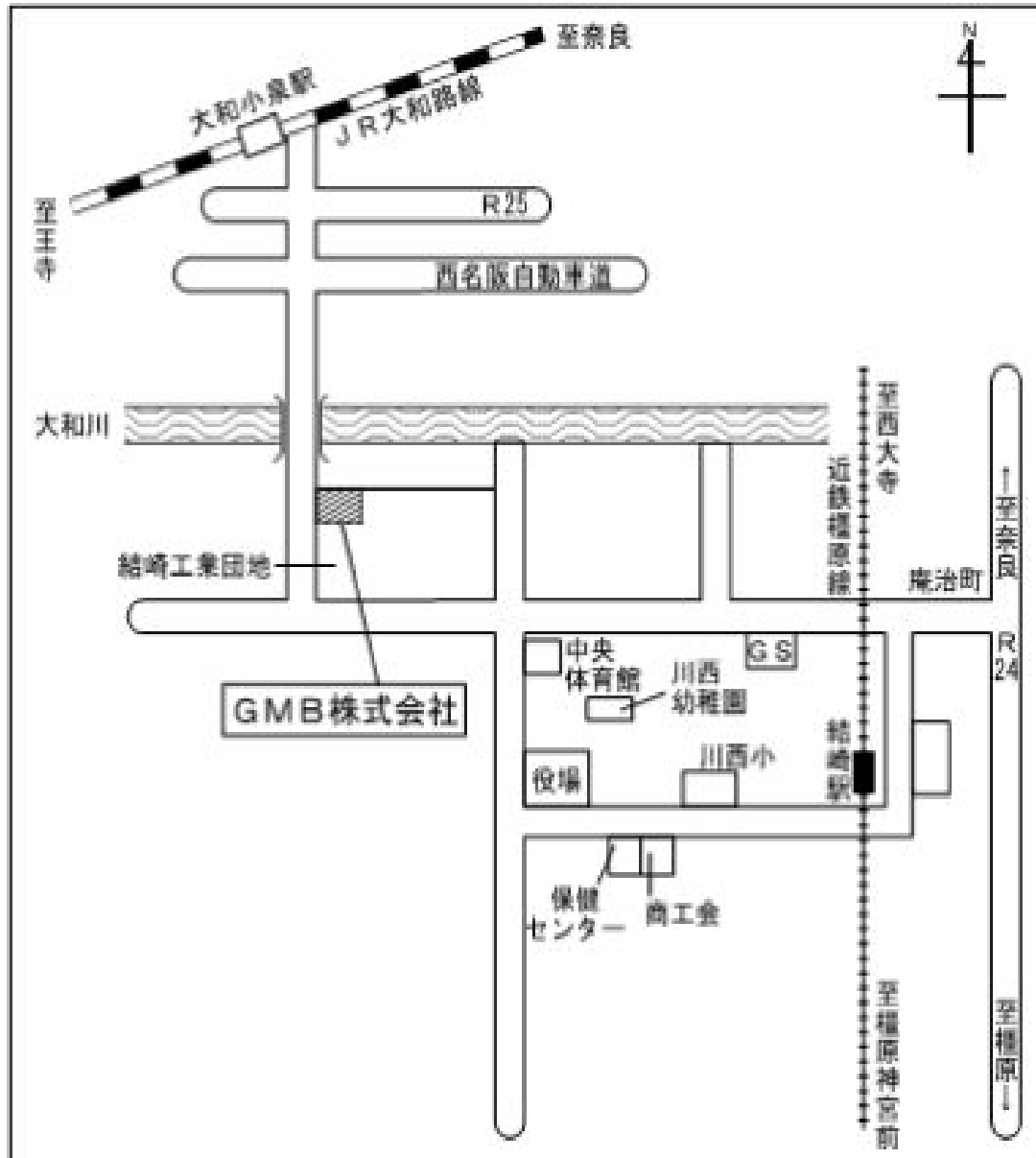
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地 3  
GMB株式会社 本社・奈良工場 食堂



## 交通機関

近鉄橿原線 結崎駅下車 徒歩約30分

午前9時より9時30分まで 当社送迎車を運行いたしますのでご利用ください。(約5分)

## J Rをご利用の場合

大和路線 大和小泉駅下車 東口より当社マイクロバスが午前9時30分に発車いたしますのでご利用ください。(約10分)